

# ■ 労働衛生対策等研修会のご案内 ■

独立行政法人 労働者健康安全機構  
岩手産業保健総合支援センター

テーマ： **【メンタルヘルス対策3】**

- ① 管理職のためのパワハラ防止対策
- ② 上司の部下への相談対応について



講師：産業保健相談員 山田 恵子  
【保健師 産業カウンセラー】

令和4年4月1日から、中小事業を含む全ての事業場で、パワーハラスメント防止措置が義務化されました。パワーハラスメントとは、1.優越的な関係を背景とした言動であって、2.業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、3.労働者の就業環境が害されるものであり、1～3までの要素を全て満たすものをいい、客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

とはいえ、定義では簡単に整理できても、実際の職場では「どこまでが指導で、どこからがパワハラ？ 結局受け取り方による？」等といった疑問が生まれます。また、パワハラをする人は、「自分はパワハラしている」という自覚に乏しいと言われています。そして、最近では逆パワハラといわれる「部下から上司に対して行われるパワハラ」の相談も多くあり、「上司ガチャに外れた…」などという言葉もあります。ハラスメントに限らず、部下から相談された際、メンタルヘルス対策に関しどのように対応すべきかは、とても難しい問題です。

今回の研修では、「管理職として知っておきたいパワハラ防止対策」と「メンタルヘルス対策に係る、部下から上司へ相談された際の対応」について説明します。パワハラ対策やメンタルヘルス関係の相談対応について学びたいという方等、幅広い方のご参加をお待ちしています。

**※申込:9月申込受付開始となります。**

開催日時

令和6年 **10月1日** (火)



**13:30～16:00** (開場は、13:00)

開催場所

盛岡市 アイーナ 8階 802会議室

対象者

衛生管理者、衛生推進者、保健師、  
看護師、人事労務担当者、事業主 他

募集定員

会場参加 **10名** / Web参加 **10名**  
(募集定員を超え次第申込みを締め切らせていただきます。)

受講料

無料

申込方法



QRコードからどうぞ

ホームページ

研修・セミナー



⇒「研修お申込フォーム」

(<https://www.iwates.johas.go.jp/seminar/#training-app-form>)から岩手産業保健総合支援センターへお申込み下さい。なお、会場参加の方には、受講票をお送りいたしますので、研修会当日会場受付で提示願います。